

ここでは、健保組合の保健事業として昨年12月に実施した、「花粉症でお薬を飲まれている方を対象としたジェネリック医薬品使用」事業(右記(5)と関連)の効果分析についてご紹介します。

## 花粉症・アレルギー疾患の「ジェネリック医薬品使用促進通知」で驚きの効果がありました!!

**★事業の主旨** 花粉症薬・アレルギー疾患薬を、ジェネリック医薬品に切替え可能な方へ通知を送付し、ジェネリック医薬品使用促進を図る。

結果として、個人負担の節約に繋がってもらうとともに、健保組合の医療費適正化に努める。

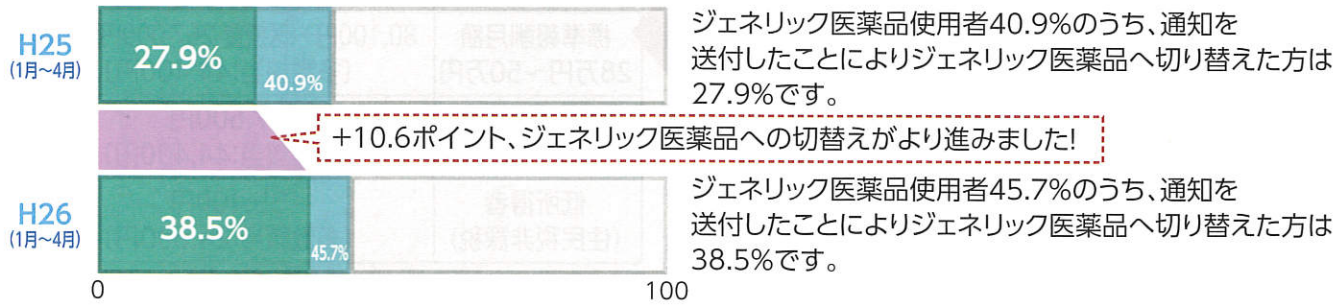
**★実施内容**

- 対象者 前年、花粉症がピークを迎える季節(1月~4月)に花粉症薬・アレルギー疾患薬を使用していた方  
対象者のうち、ジェネリック医薬品へ切替えることで個人負担が300円以上軽減可能な方
- 対象期間 平成25年と平成26年の1月~4月
- 通知送付実績 1,489人

**★事業の効果分析**

- ・4ヵ月平均及び4ヵ月累計の数値
- ・金額は医療費総額(個人負担・健保負担合計)を使用

### 1.ジェネリック医薬品の使用進捗度(4ヵ月平均使用率)



### 2.通知者のジェネリック医薬品への切替率(4ヵ月累計)

通院してお薬をもらった方(4ヵ月累計) 3,374人  
そのうちジェネリック医薬品を使用した方 403人  
切替率 **11.9%**

※4ヵ月の述べ人数(重複者含む)

通知者のうち1割以上の方に切替えていただきました。

### 3.通知者の薬剤費削減効果額(4ヵ月累計)

花粉症・アレルギー関連薬	316,770円
その他の薬	78,950円
合計	395,720円

通知したお薬以外にもジェネリック医薬品に切替えてもらえる相乗効果もありました!

この金額は類似医薬品や薬の規格変更(2gで1錠から1gを2錠使用など)、その他の波及効果(対象者以外の家族への使用啓発など)を含まない最小限の効果額を示しています。

### 4.月あたり薬剤費総額の比較(4ヵ月平均)

	全体	うち通知送付者	うち通知未送付者
平成25年1~4月	3,984万8千円	846万3千円	3,138万5千円
平成26年1~4月	4,061万6千円	652万4千円	3,409万2千円
前年比増減率	+1.9%	△22.9%	+8.6%
前年比増減額	+76万9千円	△193万9千円	+270万7千円

※比較は薬剤費総額のため年度ごとに受診者数には差があります。

全体の薬剤費総額は増加していますが通知を送ったことによりジェネリック医薬品へ切り替えた方の薬剤費総額は前年より193万9千円(△22.9%)減少しました。

### 5.一人あたりの薬剤費比較(4ヵ月平均)

	全体	うち通知送付者	うち通知未送付者
平成25年1~4月	5,360円	8,104円	4,911円
平成26年1~4月	5,251円	7,735円	4,947円
前年比増減率	△2.0%	△4.6%	+0.7%
前年比増減額	△109円	△369円	+36円

通知を行った結果、送付者については一人あたり薬剤費が前年度に比べ大幅に減少する結果となりました。

### ジェネリック医薬品使用促進の通知では更なる効果が期待されます。

- ・自身が別の病気で受診した際のジェネリック医薬品使用。
- ・啓発により対象者以外の家族が受診した際のジェネリック医薬品使用。
- ・健保組合の薬剤費減少に伴う、高齢者への拠出金減少。 など…

健保組合では今年度も皆さまにジェネリック医薬品使用促進の通知を継続して実施していきます!!  
※次回は今回同様の内容で12月頃実施予定です。



平成26年度は再び厳しい財政状況が見込まれています。引き続き事業主の皆さま、組合員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 平成25年度健康保険組合決算のご報告

第157回ダイハツ系連合健康保険組合会において平成25年度決算が承認されました。

平成25年度は、健康保険料率の9.5%から10%への引上げと加盟各社の事業好調により保険料収入が増加し、5年ぶりに経常黒字となりました。



## 健康保険決算

収入総額 61億4,074万円

調整保険料 6,428万5千円

その他の収入 2,348万1千円

健康保険料 59億2,637万5千円

国・上部団体からの補助金 1億2,659万9千円

支出総額 58億9,107万1千円

保健事業 8,311万8千円

事務費 7,577万9千円

保険給付費 28億9,481万3千円

高齢者への負担金 27億6,939万1千円

その他の支出 6,797万円

収支差引残金(註) 2億4,966万9千円

(註) 収支差引残金2億4,966万9千円は以下の通り処分しました。  
8,768万4千円を法定準備金へ積立て  
1億6,182万円を平成26年度へ繰越し  
16万5千円を次年度の上部団体への健保相互扶助の拠出金として繰越し

経常収支差引額 1億2,654万5千円

## 介護保険決算

収入合計額 3億5,490万5千円

支出合計額 3億1,874万5千円

収支差引残金(註) 3,616万円

(註) 収支差引残金3,616万円は以下のとおり処分しました。  
575万円を介護準備金へ積立て3,041万円を平成26年度介護勘定へ繰越し

## 年々伸び続ける医療費…

昨年も、皆さまからお預かりした保険料の約5割を占めています。厳しさを増す健保財政を救えるのは、皆さま一人ひとりのチョットしたご協力なんです! それは次のような身近な取り組みです。

- (1) 医療機関への受診・薬局での処方 は営業時間内にする。  
(急病以外での深夜・休日受診は控える。夜間や早朝、日曜・祝日などにかかる追加料金が付き割高です。)
- (2) 複数の医療機関へのはしご受診や気軽なコンビニ受診、すぐに必要のないお薬(置き薬代わり)のお願いはやめる。
- (3) 受診前の自己チェック。(本当にその受診必要ですか? とりあえずの受診でもらった薬を捨ててしまったなんてことはありませんか?)
- (4) セルフメディケーション(自己予防)してみる。(早めの休養、ストレッチ体操、節酒や食事の見直し、大衆薬の活用などの実践。)
- (5) ジェネリック医薬品に変えてみる。(負担するお薬代の節約にもなり一石二鳥。)

無理のない形で、できるところから皆さまのご協力を是非お願いします。

## 保険給付費の推移(千円)

